

令和 2 年度

職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

*** 全学的な職業教育マネジメント確立のために必要な専門スタッフ育成と情報公開の促進体制の整備事業**

*** 職業実践専門課程の充実に向けた自己点検・評価システムの検証と質保証・向上のための取組事業**

*** 専修学校教員の質保証・向上を進めるために必要な教職員研修プログラム開発事業 事業**

令和2年度

職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

1. 各種申請・届出書類の作成・提出に関するアンケート調査

○調査目的

教育資源を効果・効率的に活用し、その教育成果を適切かつ魅力的に公開していくための各種関連業務を担っている担当者の状況把握。

○調査概要

- ①行政等への各種認可・推薦・報告等の書類を抽出(30種類)、組織内での担当者及び役職調査
- ②上記各書類についての「データ作成者」「書類作成者」「確認者」「承認者」について回答
- ③全国専修学校 113校より回答

1. 各種申請・届出書類の作成・提出に関するアンケート調査

○調査書類項目

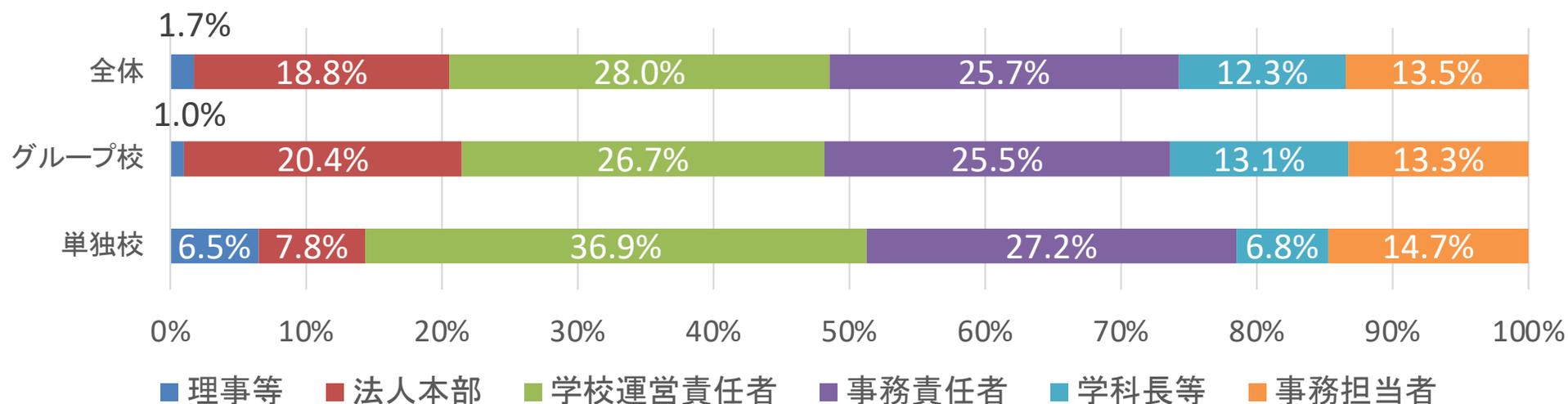
20書類

- ・専修学校 設置事業計画書
- ・専修学校 設置許可申請書
- ・専修学校課程設置認可申請書
- ・職業実践専門課程の認定に関する推薦（書類一式）
- ・修了者が専門士と称することができる専修学校の専門課程の推薦について（別紙様式1）
- ・〇〇養成所 設置計画書・校舎変更計画書
- ・〇〇養成所 指定申請書
- ・専修学校学則変更届
- ・学校調査票（専修学校）
- ・学校施設調査票（高等学校等）
- ・職業実践専門課程認定後の公表様式_別紙様式4「職業実践専門課程の基本情報について
- ・学校実態調査_様式1～8（専修学校用）
- ・修学支援制度 授業料等減免負担金交付申請書
- ・大学等における修学の支援に関する法律第7条第1項の確認に係る申請書（様式第1号～2号）
- ・学生生徒旅客運賃割引証の使用に関する調書
- ・中長期在留者の受入れに関する届出
- ・留学の在留資格を有する中長期在留者の受入れに関する届出
- ・専門実践教育訓練実施状況調査票（総括票）専門様式第1号～3号
- ・無料職業紹介事業許可申請書
- ・特定公益増進法人であることの証明申請書

1. 各種申請・届出書類の作成・提出に関するアンケート調査

○調査結果

各種書類について【作成者】【確認者】割合



【結果概要】

- 各種書類作成については、「**学校運営責任者**」が担っている割合が高い。
- 複数校を運営しているグループ校においては「法人本部」にて業務を集約している状況。
- 単独で運営を行っている学校では、「学校運営責任者」に多くの業務が集中している。また、「事務責任者」を含める**64%**が**責任者**において業務を担当している。

令和2年度

職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

2. 各種申請・届出書類の作成・提出に関するヒアリング調査

○調査目的

【1. 担当者調査】結果から書類作成及び確認作業を担っている担当者の**経歴やスキルの確認**を行うと共に、業務を行う上での課題点やスタッフ育成への要望を集約する。

○調査概要

- ①全国の専門学校分布及び本事業の成果を広く共有する目的から対象を単独で学校運営を行う中・小規模校を選定する(5校)
- ②広範囲の地域・エリアから選定する

2. 各種申請・届出書類の作成・提出に関するヒアリング調査

○ヒアリング調査項目

- ・担当者経歴
- ・前任者からの引継ぎの有無
- ・専修学校設置基準の理解度
- ・「職業実践専門課程認定関連書類」「大学における修学支援関連書式」
のデータ収集方法

※本書類について以降「職実」「修学支援」を表記

- ・作成データの外部発信等の状況
- ・情報公開についての方針
- ・後継者の育成について
 - 「後継者候補の存在」
 - 「身につけてほしいスキル・行動様式」
 - 「人材育成プログラムへの要望」

2. 各種申請・届出書類の作成・提出に関するヒアリング調査

○ヒアリング調査結果概要

1. 前任者から業務の引継ぎを受けた方は少数で多くは業務を進めながらOJTでスキルを身につけた
2. 専修学校設置基準等関連法令については、必要項目のみ確認し理解
3. 関連書類の情報公開については、「認定要件」として認識し、積極的な情報公開とまでは言っていない
4. 後継者候補者を想定している学校は少ない
5. 本調査対象者の多くが複数の役職・部署を兼任しているケースが多い

○要望（養成プログラムへの要望）

1. 書類作成を行う上でのデータ収集を効率よく実施している事例を紹介してほしい
2. 広い視野で組織・業務を俯瞰できる行動様式を習得する方法
3. 行政文書を読み解くスキル。文書表現力について習得したい
4. 学校運営に関わる数値の体系的理解
5. 学則の理解
6. 専修学校運営関連法令の基礎知識理解

令和2年度

職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

3. モデル研修開発のためのアンケート調査

○調査目的

来年度の「全学的な職業教育マネジメント確立のために必要な**専門スタッフ育成**」**モデル研修**実施に向けて、学校運営を担う人材の能力向上に役立つ教職員研修の内容について、各校にて**受講対象者を選抜する運営責任者**等に回答を求め、意見を収集・整理した。

○調査概要

- ・回答数：**74校**
- ・各研修内容について
「ぜひ受講したい」「適任者に受講させたい」「必要なテーマだとは思う」「あまり必要性を感じない」「どちらかといえば不要」「不適切なテーマ」で回答

3. モデル研修開発のためのアンケート調査

○調査書類項目

- ①専修学校設置基準等、学校運営に関わる際に知っておくべき基本的なこと（下記の法令等の解説には、施行細則や施行令を含みます。）[憲法、教育基本法及び学校教育法の基礎]
- ②学生支援（特に経済的支援）および留学生制度に関わる際に知っておくべき基本的なこと（下記の法令等の解説には、施行細則や施行令を含みます。）[大学等における修学の支援に関する法律の解説]
- ③社会人の学び直し（委託訓練や教育訓練等）等に関わる際に知っておくべき基本的なこと（下記の法令等の解説には、施行細則や施行令を含みます。）[職業訓練法（委託訓練法の創設）の基礎]
- ④読解力向上のための研修 [学校法人会計の基礎と予算書の読み方]
- ⑤文書作成能力向上のための研修 [報告書・申請書の書き方と書き方指導法（演習）]
- ⑥マネジメント能力向上のための研修 [課題設定力と問題解決力（知識と実践）]
- ⑦学内情報の有効活用のための研修 [魅力度アップにつながる情報公開のポイント（事例紹介）]

令和3年度 事業概要（案）

令和2年度の調査で明らかになった知見

- 情報公開を含めた各省庁への提出書類の作成事務担当者の労力負担は大きく、**その大部分を学校運営責任者が**担っている現状がある。
- 一方で、書類作成スキルについては、マニュアルや前任者からの引継ぎは少なく、**OJTで身につけている**現状である。
- 人材育成への要望は多くあり、**中堅管理職スキルの維持・向上が専修学校の教育の質向上・魅力的な情報公開発信に必要**である。

研修開発ニーズ

○自身で学習が足りていないと感じる項目

順位	項目	ポイント
1	専修学校設置基準の解説	35.1%
2	部下を育成するためのマネジメント	33.8%
3	学校運営に関わる数値の体系的理解	27.0%
4	業務効率向上のための手法	25.7%
5	課題設定力と問題解決力	24.3%

○部下に学習させたいと感じている項目

順位	項目	ポイント
1	魅力度アップ_情報公開のポイント	66.2%
2	大学等_修学支援に関する法律の解説	66.2%
3	情報公開・募集広報連携強化手法	63.5%
4	学校法人会計の基礎と予算書	62.2%
5	別紙様式4の詳細解説	62.2%

○総合的に学習が必要であると感じている項目

順位	項目	総合
1	魅力度アップ_情報公開のポイント	87.8%
2	部下を育成するためのマネジメント	83.8%
3	大学等_修学支援に関する法律の解説	81.1%
4	シラバスの適切な表現	81.1%
5	情報公開・募集広報連携強化手法	79.7%
6	専修学校設置基準の解説	77.0%
7	学校法人会計の基礎と予算書	77.0%
8	課題設定力と問題解決力	75.7%
9	業務効率向上のための手法	75.7%
10	能動的行動のためのトレーニング	75.7%

科目別研修区分

区分	項目
A類	大学等_修学支援に関する法律の解説
A類	専修学校設置基準の解説
A類	学校法人会計の基礎と予算書
B類	業務効率向上のための手法
B類	部下を育成するためのマネジメント
C類	魅力度アップ_情報公開のポイント
C類	情報公開・募集広報連携強化手法
D類	シラバスの適切な表現

A:知識 B:マネジメント C:マーケティング D:教育

研修の位置づけ

区分	分類	習得方法
A類	学校運営管理者が必要とする専修学校等に関する知識	座学
B類	学校運営責任者が必要とするマネジメント能力	座学＋ワーク
C類	学校運営管理者が常に学習し続けなければならない	座学＋ワーク
D類	学校運営管理者が必要とする教育に関する知識等	座学＋ワーク

令和3年度 事業概要および到達目標（案）

- A類研修3科目を開発しテスト運用する。
1科目120分/10分×12本のビデオ教材/インターネットを利用したコンテンツ配信
課題1:教育管理・評価手法及びビデオ配信方法
課題2:運用管理体制の構築する。
- B類研修を開発するための情報を収集する。
マネジメント関係の研修を実施している民間教育機関や三菱総研等からの情報収集
課題3:ターゲット企業の抽出方法と聞き取り事項の設計
- C類研修を情報公開セミナーとして開催する。
課題4:先進事例の収集方法
課題5:セミナー開催方法(対面、オンライン、オンデマンド)および回数
- D類研修は、現在運用しているID研修や開発中の学習評価研修を活用する。

令和2年度

職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

- * 全学的な職業教育マネジメント確立のために必要な専門スタッフ育成と情報公開の促進体制の整備事業
- * 職業実践専門課程の充実に向けた自己点検・評価システムの検証と質保証・向上のための取組事業
- * 専修学校教員の質保証・向上を進めるために必要な教職員研修プログラム開発事業

令和2年度

職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

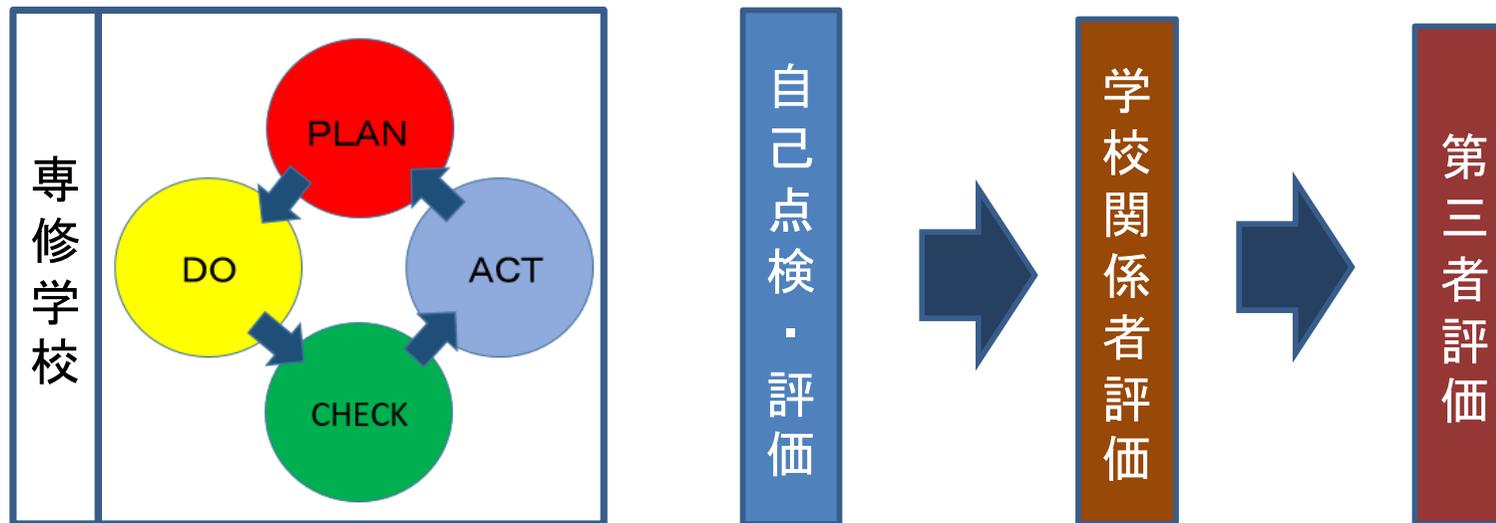
1.事業のスケジュール

		第三者評価標準モデル プロトタイプ開発	第三者評価標準認証モデル を運用する為の組織運営 ガイドライン検証 及び最終開発
第三者評価	第三者評価に関する 受審校の実態調査	第三者評価 認証機関への 実態調査	第三者評価標準認証モデル 検証及び開発
人材育成	—	学内監査・推進者育成 プログラム実態調査	学内監査・推進者育成 プログラム検証及び開発
自己点検・評価	自己点検・評価 標準モデル開発	自己点検・評価標準モデル 検証及び開発	—
	令和2年度	令和3年度	令和4年度

2.事業概要

- (1) 自己点検・評価標準モデルの開発
- (2) 第三者評価受審校の実態調査

3.開発プロセス



(1) 質向上・質保証について

- ①規模の大小にかかわらず活用可能な自己点検・評価標準モデルプロトタイプ作成
- ②エビデンスを示すことで、評価に関する客観的や信頼性を高める
- ③改善すべき点を明らかにして、質を向上させる機能も付加する
- ④第三者評価への取り組みが可能な様に第三者評価機関の視点も取り入れる

3.開発プロセス

(3) 開発手順

①実態調査

・自己点検・評価及び・第三者評価に関する実態調査アンケート

②第三者評価受審校への聞き取り調査

③各校の自己点検評価表を回収・・・点検項目について整理

アンケート名称	対象	依頼数	回収数	回収率	主な項目
自己点検・評価調査アンケート	職業実践専門課程認定校	1,032	546	52.9%	<ul style="list-style-type: none"> - 基本情報 - 実施状況 - 情報の利用方法 - 情報公開 - 改善状況
第三者評価調査アンケート	職業実践専門課程認定校	1,032	455	44.1%	<ul style="list-style-type: none"> - 実施状況 - 第三者評価機関 - 情報の利用方法 - 情報公開 - 改善状況

3.開発プロセス

①実態調査

○調査目的

この調査は、共通的評価基準モデルの開発に向けて、職業実践専門課程を有する専門学校等の自己点検評価ならびに第三者評価の取組に関する情報を収集整理し、それらの課題を抽出することを目的としている。

○調査概要

調査日程: アンケート調査への回答時期: 令和2年10月11日～10月24日

調査対象: 職業実践専門課程の認定を受けている専門学校 **1,032校**

調査手法: 職業実践専門課程の認定を受けている専門学校を対象として、学校運営責任者宛にアンケート調査への回答を依頼し、アンケート結果の自動集計用Webアプリケーション(Google Forms)を利用して、アンケート結果の集計を行う。アンケート調査項目については、本事業の実態調査WGにて検討した上で確定し、アンケート調査結果についても、同WGにて分析・検討を行った。

(1) 自己点検・評価アンケート調査 (回収数:558校、回収率54.0%)

取組については、ほぼ満足しているが、エビデンスの不足、内部質保証や国際交流の評価項目は評価を実施している学校間でばらつきがあった。内部向けには役立っているが外部に対しては取組が必要。また、改善は一部のみで全体での共有には至っていない。

是正に関しては人材不足があげられている。

(2) 第三者評価アンケート調査 (回収数:466校、回収率45.1%)

8割弱が実施したことがなく、5年に一度の更新頻度が多い。

評価項目は自己点検評価とほぼ同様。評価基準は職業実践専門課程の評価基準が多い。

責任者・担当者に対する研修は半数近くが行っていない。

自己点検評価と同様、内部向けには役立っているが外部に対しては十分に行えていない。

費用対効果の問題がある。公開情報は、それぞれの評価機関によって異なってくる。

4. 自己点検・評価標準モデル開発

(1) 提出された自己点検・評価表が大項目・中項目・小項目に分類されていることから同様に3分類し、評価項目を作成した。

(2) 大項目の設定について

大項目は以下の項目

1. 教育理念・目標
2. 学校運営
3. 教育活動
4. 学修成果・教育成果
5. 学生支援
6. 教育環境
7. 学生の受入れ募集
8. 教育の内部質保証システム
9. 財務
10. 社会貢献・地域貢献
11. 国際交流(必要に応じて)

(3) 中項目について

- ・全専研モデル(当会が平成23年に作成したモデル)
- ・第三者評価を受審している学校の自己点検・評価表などで用いられている中項目を収集し作成した。

4.自己点検・評価標準モデル開発

(4)小項目について

全専研モデル、第三者評価を受審している学校の自己点検・評価表及び各校にて用いられている小項目を収集し作成した。

(5)エビデンスについて

各校で使用してるエビデンス、第三者評価機関で求められるエビデンス、大学基準協会の基準を参考に集約した。

※自己点検・評価表を使用した第三者評価機関

特定非営利活動法人 私立専門学校等評価研究機構

(以下、「私立専門等評価機構」)

一般社団法人 専門職高等教育質保証機構 (以下、「QAPHE」)

JAMOTE認証サービス株式会社 (以下、「JAMOTEC」)

4.自己点検・評価標準モデル開発

(6)モデルについて

学校規模や自己点検・評価の取り組み状況から、各校が柔軟に取り入れてられるよう、カテゴリー別に整理した。

①基本的事項(カテゴリーAのみ)

全ての専修学校に必要な項目のみからなる自己点検・評価表様式

②職業実践専門課程認定校用(カテゴリーA+カテゴリーB)

職業実践専門課程の認定を受けている学校向けの自己点検・評価表様式

③更なる質の向上を目指す学校用

(カテゴリーA+カテゴリーB+カテゴリーC)

第三者評価の導入に向けて、更なる質の向上を目指す学校向けの自己点検・評価表様式

令和2年度

職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

ランクについて(図示) 自己点検・評価標準モデルプロトタイプ版

自己点検・評価表(2021モデル Ver. 1.0)

	カテゴリー		A	B	C	S	Q	J
各校の状況 により段階的な 取り組みが可能	A	全ての専修学校	○					
	B	職業実践専門課程認定校	○	○				
	C	更なる質の向上を目指す	○	○	○			
第三者評価の 受審を目指す 学校向け	S	私立専門等評価機構	○	○		○		
	Q	QAPHE	○	○			○	
	J	JAMOTEC	○	○				○

3タイプの自己点検・評価表を作成した

6. 利用方法のポイント

(1) 自己点検・評価は次の3つで構成されている。

- ① 小項目の定量的評価
- ② エビデンスの提示
- ③ 大項目ごとの定性的評価

(2) 定量的評価

小項目ごとに4段階で評価を実施

4（適切）、3（ほぼ適切）、2（やや不適切）、1（不適切）

(3) エビデンスの提示

ルールや手順などを示す規程・規則・細則やマニュアル・手順書のような文書や実際に取り組んでいる実績を示す報告書や議事録等の記録などを例示。

(4) 大項目ごとの定性的評価

改善すべき点を明らかにして、質の向上に役立つ様にした。

「① 課題」、「② 今後の改善方策」、「③ 特記事項」の3項目設定。

令和2年度

職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

次年度の方針

第三者評価	第三者評価に関する受審校の実態調査	第三者評価標準モデルプロトタイプ開発 第三者評価 認証機関への実態調査	第三者評価標準認証モデルを運用する為の組織運営ガイドライン検証及び最終開発 第三者評価標準認証モデル検証及び開発
人材育成	—	学内監査・推進者育成プログラム実態調査	学内監査・推進者育成プログラム検証及び開発
自己点検・評価	自己点検・評価標準モデル開発	自己点検・評価標準モデル検証及び開発	—
	令和2年度	令和3年度	令和4年度

次年度は最終の成果物である第三者評価への組織的に運用していく為

- ①自己点検・評価標準モデル 共通的評価基準モデル2021の検証と完成版の作成
- ②第三者評価に関する実態調査(認証評価機関)
- ③第三者評価プロトタイプの開発及びモデルの検証
- ④教育の「質向上」「質の保証」の推進役を育成するプログラム開発と検証

令和2年度

職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

一般社団法人
ZENKOKU SENMONGAKKO KYOIKUKENKYUKAI
全国専門学校教育研究会
Zen Sen Ken

- * 全学的な職業教育マネジメント確立のために必要な専門スタッフ育成と情報公開の促進体制の整備事業
- * 職業実践専門課程の充実に向けた自己点検・評価システムの検証と質保証・向上のための取組事業
- * 専修学校教員の質保証・向上を進めるために必要な教職員研修プログラム開発事業 事業

令和2年度

職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

【事業概要】 学習評価研修プログラム及びICTを活用した教授法修得のための研修プログラムを3年間を通して開発する

○事業スケジュール

令和2年度(2020年度)

- 調査(アンケート調査・ヒヤリング調査)
- 面接調査・オンライン調査

「学習評価ワーキンググループ」

学習評価(非認知能力)研修プログラム開発

「ICT活用ワーキンググループ」

アダプティブラーニング教授法修得のための教員研修プログラム開発

令和3年度(2021年度)

- プロトタイプ版開発・アクションリサーチ

令和4年度(2022年度)

- 実証事業の実施
- 研修プログラム検証研修(3校)実施

1. 学習評価WGの調査計画

○学習評価WGの事業目的・調査計画

職業教育で重要な「非認知能力」を評価するための教員研修プログラムの開発

実践的な職業教育の担い手である専門学校教員には、職業教育を通じて育成される能力について幅広い評価の専門性が求められる。とりわけ専門学校教育を通じて育成される「非認知能力」については、専門分野ごとに求める能力や水準に異なりがあることや、先行して行った研修ニーズ調査においても「学習状況を適切に評価するための知識やスキルを高める」内容を求める声が多かったことから、非認知能力の評価に焦点を当て、評価基準作成のための「手引き」と「研修プログラム」を作成する。

2020年度	2021年度	2022年度
1. 非認知能力の評価基準に関する実態調査(アンケート調査) →ヒアリング調査対象の抽出 2. 協力校への調査(ヒアリング調査、アクション・リサーチ) →非認知能力の評価基準の具体的作成ならびにその方法の開発 3. 調査報告書の作成	1. 協力校への調査(アクション・リサーチの継続) →2020年度に作成した評価基準を用いた学習評価の実施 2. 「非認知能力の評価基準の作成方法の手引き」(プロトタイプ)を作成する 3. 教材・研修プログラム開発・研修会の実施(プロトタイプ)	1. 協力校への調査(ヒアリング調査) 2. 「非認知能力の評価基準の作成方法の手引き」(完成版)の作成 3. 教材・研修プログラム開発・研修会の実施(完成版) →協力校以外への実施

○2020年度の位置づけ

2020年度はプログラム開発の前段階として、専門学校教育における非認知能力の位置づけられ方、意識のされ方などの実態調査を行う。また、非認知能力の評価基準の具体的作成について、実際に学校と調査者で協力しながら評価基準を作成・試行することを通して、先進例を生み出す。

○量的調査・質的調査

1. 教職員研修プログラムの開発に向けたアンケート調査
2. 教職員研修プログラムの「手引き」作成に向けたアクションリサーチ調査

※新型コロナウイルスの感染により計画していた調査を一部変更している。

2. 教職員研修プログラムの開発に向けたアンケート調査

○調査目的

そもそも現場の教員は、**非認知能力に関わる評価をどの程度実施**しているのだろうか？評価を行っている場合、**どのような評価を、どのような方法**で実施しているのだろうか？

⇒実態把握を通じて研修の中で扱う非認知能力の絞り込むとともに、その育成や評価にあたって今後さらに追加調査すべきポイントを明らかにする

○調査概要

調査時期：11月24日～12月4日

調査対象：一般社団法人 全国専門学校教育研究会に加盟する32法人126校に対して調査を実施。

調査対象は各校に勤務する教務責任者【1名】一般教員【非常勤教師を含む1～3名】

教務責任者調査の回収率は**90.5%**（一般教員調査は校内での転送数が追跡できないため算出していない）。

教務責任者調査（N=114） 一般教諭調査（N=195）

調査項目：【**教務責任者調査**】学校規模、教育課程編成に関する会議の開催の有無や開催頻度、学校として重視して育成している力、卒業生の追跡状況 等

【**一般教員調査**】重視して育成している力、その育成方法、評価に関するサポート状況等

3. 教職員研修プログラムの「手引き」作成に向けたアクションリサーチ調査

○調査目的

当初の予定：手引き作成のための事例収集・モデル作成・検討

(1) 非認知能力の目標化・言語化の現状の聞き取り

(2) モデル事例を生成

～新型コロナウイルス感染拡大下でアクションリサーチが困難

変更：(1)に関するインタビュー調査を行い、(2)に向けた論点整理を実施。

○調査概要

① 教務担当者を対象とした事前調査

調査項目：学科・コースにおける非認知能力の育成目標、契機および課題

② クラス担任を対象としたインタビュー調査

調査項目：学科・コースおよびクラスにおける非認知能力の育成目標、契機および課題

③ クラス担任を対象としたインタビュー調査

調査項目：クラスにおける非認知能力の育成目標、契機および課題

○アクションリサーチの今後の方向性と調査課題

今年の調査で明らかになった知見

1. ベテラン教員は卒業生からのフィードバックや教育実践の積み重ねにより、言語化や教育実践に十分な成果を出している。
2. 一方で、実践はできているけれど、言語化できていないケースや、言語化の次元が多様・多彩で共通した能力観として把握されていない課題があった。
3. ベテラン・新人ともに非認知能力の育成の意義を理解し、言語化し、外部に発信していく指向性が弱い。

<今後の調査の目標(確認)>

・専門学校では非認知能力を実態としては評価してきたが、それが明確に・対外的に示せるような形になっていない⇒評価の基準を作っていく必要性

<今後のアクション・リサーチ調査の位置づけ>

- ・ アクション・リサーチを通じて、非認知能力の学習評価を行なっていくための研修を作成
- ・ 非認知能力の言語化についての研修+実際に言語化をして評価基準を作成するワークショップの実施
★現場の先生のフィードバックを得ながら進めていく(プレ研修の実施)

今後の作業課題:プレ研修に向けて研修のニーズの具体的把握

1. ICT活用WGの計画について

■ 目的と概要

多様な学習者のニーズや能力に合致した教育(アダプティブラーニング)をデジタルコンテンツを活用して実行できる教員を育成するための研修プログラムの開発

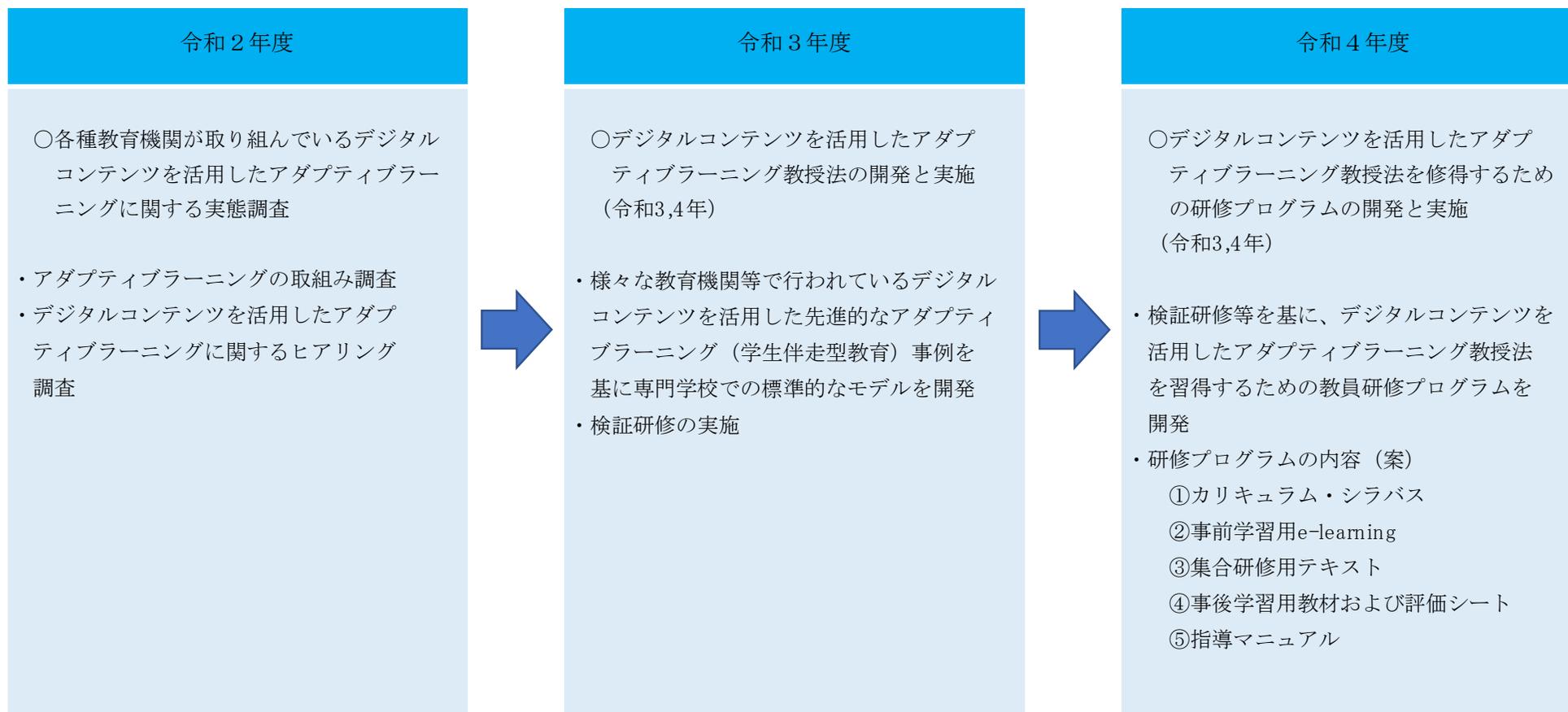
①「デジタルコンテンツ(ICT)を活用したアダプティブラーニング教授法の確立」

②「上記①の教授法を習得するための研修プログラムの開発」

— アダプティブラーニング教授法のイメージ —

- ・教員が学生と、学習の目標設定を共に行い、学習の方向性を一緒に詰め、目標達成まで伴走する。
- ・教員は学習内容をすぐに安易に教えず、まずは学生が欲するものを自ら得られるように質問&学習法伝達に努める。
- ・定期的な学生とのコミュニケーションを通じて、学生の動機付け、自律的学習が可能になるよう導く。

■3か年の計画



令和2年度

職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

■令和2年度の取組み

研修プログラム開発のための前段階として、専門学校、大学、民間教育機関等でアダプティブラーニングの先進的な事例や課題、教員として持つべき能力並びにデジタルコンテンツ活用の実態についてアンケート調査を実施。

アンケート調査結果を基に、デジタルコンテンツを活用したアダプティブラーニングに関する実態についてヒアリング調査を実施する。

各種教育機関が取り組んでいるアダプティブラーニングに関する
実態調査(アンケート調査)

ヒアリング調査実施協力校の抽出

デジタルコンテンツを活用したアダプティブラーニングに関する
実態調査(ヒアリング調査)

2. 各種教育機関が取り組んでいるアダプティブラーニングに関する実態調査(アンケート調査)

■ 令和2年度 of 取り組み

各種教育機関が取り組んでいるアダプティブラーニングに関する 実態調査 (アンケート調査)

① 調査目的

専門学校、大学、民間教育機関等のアダプティブラーニングに関する認識や取り組み、教員として必要なスキル、現状の課題等を明らかにする

配布数	回収数	回収率
200	108	54.0%

② 調査対象: 200校

専門学校135校(内、全専研加盟校126校)/大学・短大20校/高校7校/
学習塾17校/習い事塾13校/社会人向け研修会社3校/障がい者支援5校

全専研加盟校	全専研非加盟						
	大学(短大含)	専門学校	高校	学習塾	習い事塾	社会人向け 研修会社	障害者支援
126	20	9	7	17	13	3	5

令和2年度

職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

3. デジタルコンテンツを活用したアダプティブラーニングに関する実態調査(ヒアリング調査)

■令和2年度の実態調査

デジタルコンテンツを活用したアダプティブラーニングに関する実態調査 (ヒアリング調査)

①目的

デジタルコンテンツを活用したアダプティブラーニングの取り組み、教員として必要なスキル、現状の課題や効果等の詳細を調査する

②対象:20校

アンケート調査で抽出されたデジタルコンテンツを活用したアダプティブラーニングに関する先進的な取り組みを行っている学校
専門学校4校/大学・大学院4校/短期大学3校/高等学校4校/学習塾3校/
障がい者支援1校/プログラミングスクール1校

■ヒアリング結果から見えた研修プログラム開発のポイント

「デジタルコンテンツを活用したアダプティブラーニング教授法の確立」と教授法を「習得する研修プログラム開発」の観点から、研修に求められる構成要素

1. マインドセット

アダプティブラーニングが従来の教育の考え方や方法と比較して異なっていること、高い成果をあげていることを教員や関係者が理解・納得することが求められる。

2. 事前のアセスメント

外部業者のアセスメントテスト等のサービスにより既に仕組化されているものもあるが、学生・生徒の現状特性を必要な知識を以て可能な限り客観視できる教員スキル・仕組み作りも求められる。

3. 授業設計

対象に合わせた能力開発、興味開発に資する授業設計スキルを教員が身につけることが求められる。

4. eラーニングコンテンツ制作

教員があまり労力を掛けず、且つ「教える内容」の学習成果を向上させることができるeラーニングコンテンツ制作スキルが求められる。

■ヒアリング結果から見た研修プログラム開発のポイント

5. 学生・生徒へのアプローチ

教えることではなく、適切な問い等を投げかけることで学生・生徒の学びを深める、促進させることができるスキルが求められる。

6. ICTを活用した具体的な授業手法

「実技指導を、ICTを活用して遠隔で有効に行えるスキル」、「オンライン授業でピアラーニングを行う工夫」、

7. 評価基準と学習過程・成果の可視化

ルーブリック等の評価基準の明確化とそれに伴う学習過程・成果のタイムリーな可視化による把握が求められる。

8. ICTの基礎リテラシー

教員の基礎的なICTリテラシーが求められる。

■今後(令和3年度)の活動

令和2年度のアンケート並びにヒアリング結果を基に以下の要素を取り入れた 研修プログラムの開発に取り組む

1. 授業準備に関するもの

①授業デザイン

2. 授業と授業以外での学生との関わり

①学生と教師のコミュニケーション(教育面ならびに生活面)

- ・学生個人の自己調整学習力を伸ばすことが狙い
- ・ファシリテーション、コーチング、フィードバック、応用行動分析学の理論と実践
- ・事例ベースのケーススタディ

②学生同士、学生と教師のピアラーニング(教育面ならびに生活面)

- ・ピアによる学習のアダプティブ化が狙い
- ・ファシリテーション、コーチング、フィードバック、応用行動分析学の理論と実践
- ・事例ベースのケーススタディ

アンケート、ヒアリング結果から得た先進的な取り組みを基にアダプティブラーニングの研修の在り方、ICT技術の有効的な活用とそのために必要なスキル

令和2年度

職業実践専門課程等を通じた専修学校の質保証・向上の推進

- * 全学的な職業教育マネジメント確立のために必要な専門スタッフ育成と情報公開の促進体制の整備事業
- * 職業実践専門課程の充実に向けた自己点検・評価システムの検証と質保証・向上のための取組事業
- * 専修学校教員の質保証・向上を進めるために必要な教職員研修プログラム開発事業 事業

以上、令和2年度全国専門学校教育研究会、3事業概要でした。